

議案  
第 39 号 ▶ 可決

## 教育支援センター条例の 一部改正

教育支援センターの所在地を篠津502番地3に改める。また、業務のうち、「自立及び学校生活への復帰」を「社会的自立」に改める。

**問** 学校に登校できない児童生徒に対し、学校の教職員が対応することは、学校が児童生徒を刺激することになり、なかなか難しい。誰がその仕事をやるのか。そこが具体的に準備されないと、「社会的自立」を目指すことが単なる言葉の変更にしかならないと思われるが、どのように考えるか。

**答** 文部科学省通知では、教員の不適切な言動等が不登校の原因となっている場合は、保護者等の意向を踏まえ、十分な教育的配慮を行うようにとされている。教員との関係悪化から、学校復帰が困難となる事例もあるため、教育支援センターを重要な手掛かりとして進めていきたい。

議案  
第 40 号 ▶ 可決

## 文化財保護条例の 一部改正

文化財としての価値に鑑み、保存や活用の措置が必要とされるものを市登録文化財として登録し、文化財の保存活用の促進を図る。

議案  
第 44 号 ▶ 承認

## 一般会計補正予算(第2号) (専決処分)

新型コロナウイルスワクチン4回目接種の実施、自宅療養者用パルスオキシメータの送付等とマイナンバーカード出張申請サポート事業のための専決処分を承認した。

議案  
第 45 号 ▶ 可決

## 東部中央白岡宮代線橋梁 築造工事の変更契約の締結

東部中央白岡宮代線橋梁築造(上部工)工事請負契約の変更契約を締結する。

**問** 当初設計の段階で今回の変更内容は予測できなかったのか。

**答** 全体の工程や大まかな工事内容は問題ないものの、詳細な点については、現場に着手する

段階まで見落としていた部分があり、今回の変更が生じた。今後このようなことがないように当初設計から十分に検討した上で、工事を実施していく。

議案  
第 46 号 ▶ 可決

## 一般会計補正予算(第3号)

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として、歳入歳出それぞれ4947万2千円を追加した。

議案  
第 47 号 ▶ 可決

## 一般会計補正予算(第4号)

旧庁舎跡地貸付料、ヤングケアラー支援事業、証明書等のコンビニ交付システム等の予算として歳入、歳出それぞれ4831万6千円を追加した。

**問** ヤングケアラー支援に当たり、関係機関や団体との支援体制についてはどのように考えているか。

**答** ヤングケアラー支援の中で支援体制をどのようにするかが大きな課題であると認識している。まず、ヤングケアラー支援体制の初段階として、ヤングケアラーを早期発見し、相談を受けることができるよう教職員等を対象にした研修を考えている。

**問** 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、申請から支給までにかかる日数はどのくらいか。

**答** 申請後、課内で審査を行った後に振込手続を行っており、最短で2週間程度での支給となっている。

生活困窮者を対象としている事業であることから、今後も可能な限り早急に支給できるように対応していく。

## ①原案に対する修正案が提出される ●提案理由●

本件は、令和4年第1回定例会で修正削除された歳入の白岡市旧庁舎跡地貸付料を再議にかけず、募集時に示した契約期間と違う契約を進めていることは、不適切な事務執行で、かつ、今回の事業内容は保育事業という建設整備費や運営費にも多くの公金が費やされる契約事業を随意契約といえる事務手続きで交渉を継続して進めていたことも甚だ理解しがたい。